

■ 寄付の種類と方法をご紹介します

◆ 寄付の種類

	内容・特徴	お受けする寄付金額	
		企業・団体	個人
団体支援寄付	基金登録団体の中から、支援したい団体を選んで行う寄付です。 ※基金登録団体の名称や活動内容等の詳細は、やまがた社会貢献基金ホームページで確認できます。	5万円～	5千円～
テーマ希望寄付	取り組んで欲しい事業のテーマ（分野、地域、対象など）を希望して行う寄付です。	50万円～	
一般寄附	広く社会貢献活動を応援する寄付です。	下限なし	

◆ 寄付の方法

専用の納入書によりお近くの金融機関から寄付をお寄せいただくことができます。

山形県企画振興部県民文化課(TEL:023-630-2122)までご連絡いただければ、納入書を郵送させていただきます。

◆ 企業の皆様へ…次のような寄付の形もあります…

○ 寄付つき商品

企業の皆様が提供する商品等を、消費者が購入・利用するごとに、一定の割合で企業の皆さまが売上げの一部をご寄付いただく方法です。本業を活かした「寄付つき商品」を企画することができます



■ ご寄付をいただいた皆様のメリットをご紹介します

◆ 税制上の優遇措置があります。

○ 法人の場合

寄付金の全額を損金算入することができます。

○ 個人の場合

寄付金のうち、2,000円を超える部分について、所得税（所得控除）と個人住民税（税額控除）の優遇措置を受けることができます。

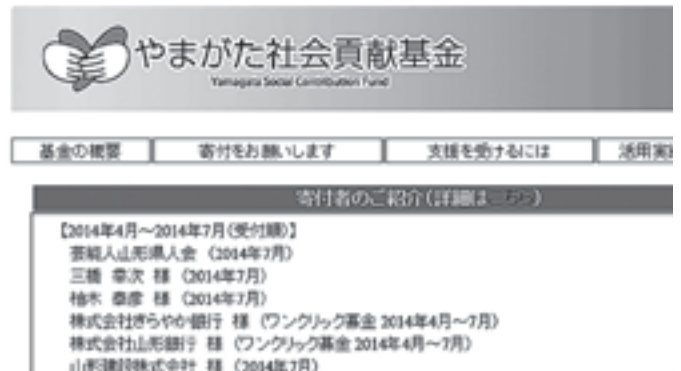
◆ やまがた社会貢献基金ホームページや情報誌で、ご寄付いただいた方のお名前をご紹介します。

◆ 50万円以上のご寄付をいただいた場合は、取り組んで欲しい事業のテーマ（分野、地域、対象など）を設定することができます。また、ご寄付いただいた方のお名前を冠した助成事業を実施することができます。

◆ 知事感謝状等を贈呈させていただきます。

○ 100万円以上のご寄付をいただいた場合は、知事感謝状を贈呈させていただきます。また、感謝状贈呈について、報道機関に情報提供させていただきます。

○ 10万円以上のご寄付をいただいた場合は感謝証、その他の場合はお礼状を送付させていただきます。



〈やまがた社会貢献基金ホームページ〉

やまがた社会貢献基金ニュース 2014.10 vol.12

発行：山形県企画振興部県民文化課

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

TEL：023-630-2122 FAX：023-624-9908

やまがた社会貢献基金

検索



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。